追加型投信／内外／債券

運用実績

運用実績の推移

（設定日：2019年6月28日）

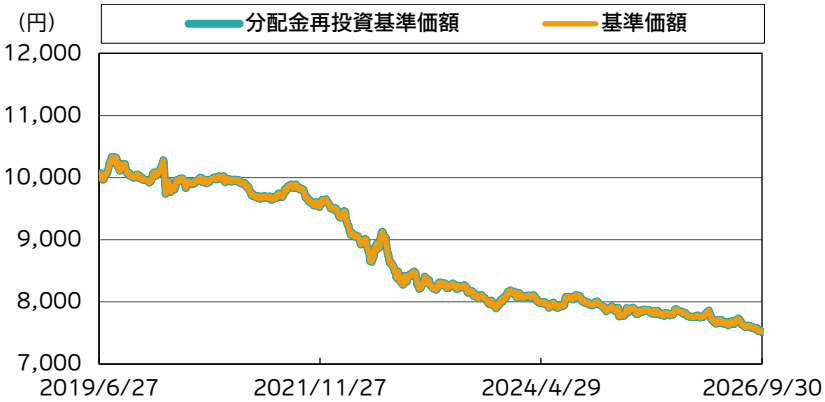

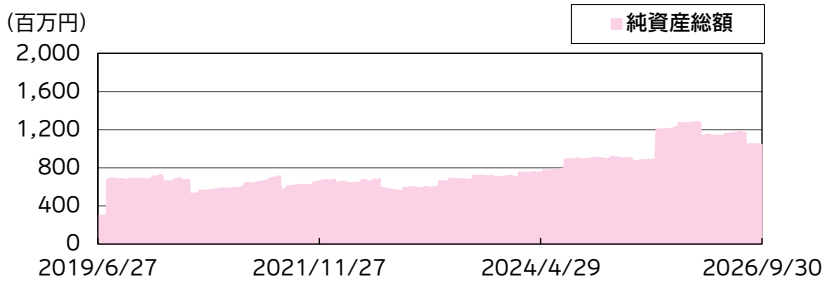

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額（円）	7,521	7,583
純資産総額（百万円）	1,042	1,048

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額（円）	基準日
設定来高値	10,333	2019/08/16
設定来安値	7,517	2026/09/29

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

1ヵ月	-0.8
3ヵ月	-2.7
6ヵ月	-1.9
1年	-3.6
3年	-5.9
5年	-22.3
10年	-
設定来	-24.8

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績（税引前）（直近3年分）

期	決算日	分配金（円）
第5期	2024/04/15	0
第6期	2025/04/14	0
第7期	2026/04/14	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成（%）

債券現物	87.5
現金等	12.5
合計	100.0
債券先物	-36.2
債券実質組入（現物＋先物）	51.3

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

基準価額変動の要因分析（前月末比）（円）

			寄与額	うちキャピタル・インカム
債券要因			-374	-120
	ユーロ		-133	-52
		オーストリア	-34	-11
		ベルギー	-50	-23
		フィンランド	-38	-13
		オランダ	-12	-5
	デンマーク		-35	-12
	スウェーデン		-41	-6
	英国		-36	-9
	米国		-11	-7
	カナダ		-37	-11
	日本		-6	-6
	ニュージーランド		-69	-16
	シンガポール		-5	-2
先物要因			72	
為替ヘッジ要因			256	
信託報酬			-3	
分配金			0	
その他要因			-13	
合計			-62	

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	3.39
平均クーポン(%)	2.19
平均残存期間(年)	6.93
修正デュレーション(年)	5.93

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。
※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

国・地域別組入比率（%）

国・地域	組入比率
日本	12.3
ニュージーランド	10.2
カナダ	9.2
ベルギー	8.7
英国	8.6
フィンランド	8.0
スウェーデン	7.8
デンマーク	7.7
オーストリア	7.5
米国	3.5
オランダ	2.1
シンガポール	1.9

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※国・地域は、発行国または地域を表示しています。

格付別組入比率（%）

格付け	組入比率
AAA	51.1
AA	36.4
A	-
BBB	-
BB以下	-
格付けなし	-
現金等	12.5
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※国内の国債等の格付けについては、国内格付機関（R&IおよびJCR）による格付けの上位のものを採用し、海外の国債等の格付けについては、海外格付機関（S&PおよびMoody's）による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。（表記方法はS&Pに準拠）

組入上位10銘柄（組入銘柄数 255）

	銘柄	クーポン（%）	償還日	通貨	格付け	組入比率（%）
1	DENMARK 4.5 11/15/39	4.500	2039/11/15	デンマーククローネ	AAA	2.0
2	DENMARK 0.5 11/15/29	0.500	2029/11/15	デンマーククローネ	AAA	1.9
3	SWEDEN 2.25 06/01/32	2.250	2032/06/01	スウェーデンクローネ	AAA	1.9
4	SINGAPORE 2.625 08/01/32	2.625	2032/08/01	シンガポールドル	AAA	1.9
5	DENMARK 0.0 11/15/31	0.000	2031/11/15	デンマーククローネ	AAA	1.7
6	NEW ZEALAND 3.5 04/14/33	3.500	2033/04/14	ニュージーランドドル	AAA	1.4
7	SWEDEN 2.5 10/15/36	2.500	2036/10/15	スウェーデンクローネ	AAA	1.4
8	NEW ZEALAND 2.0 05/15/32	2.000	2032/05/15	ニュージーランドドル	AAA	1.2
9	NEW ZEALAND 4.5 05/15/30	4.500	2030/05/15	ニュージーランドドル	AAA	1.2
10	SWEDEN 2.25 05/11/35	2.250	2035/05/11	スウェーデンクローネ	AAA	1.2

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※国内の国債等の格付けについては、国内格付機関（R&IおよびJCR）による格付けの上位のものを採用し、海外の国債等の格付けについては、海外格付機関（S&PおよびMoody's）による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。（表記方法はS&Pに準拠）
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

ファンドマネージャーのコメント

当ファンドは、イールドカーブの形状が変わらないときに得られる、と想定されるリターンを高めるように、毎月動的に配分比率を変更して運用するファンドです。
当月のポートフォリオの配分でシンガポール、ニュージーランド等を売却し、米国、日本等を購入しました。
日次戦略では、外債シグナルは、期中全体にわたって2個点灯しました。

※過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通し等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

ファンドの特色

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として、運用を行います。

1．世界各国の国債に投資し、インカムゲインおよびキャピタルゲインの獲得を目指します。

- 主として、高格付グローバル債券スマートインカム戦略マザーファンド（以下、「マザーファンド」という場合があります。）への投資を通じて、世界各国の国債へ実質的に投資します。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- インカム水準に着目した投資魅力度に基づき債券の国別配分比率や年限別配分比率を月次で決定し、高いインカム水準のポートフォリオを構築することで、中長期的に安定した収益の獲得を図ります。
- 日本国債およびAA－格（債券格付けまたは発行体格付け）以上の日本を除くFTSE世界国債インデックス構成国の国債に投資し、信用リスクの影響を低減しつつ分散投資を行います。

2．実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。

- ただし、海外先物取引に関する証拠金や評価損益については為替ヘッジを行わない場合があります。

3．金利シグナル戦略に基づき金利上昇時における基準価額の下落の抑制を目指します。

- 複数のシグナリングモデルを活用し、金利環境を日次で判定します。
- 短期的な金利急騰局面と判定した場合には、債券先物取引を一定程度売建てることにより、債券ポートフォリオ全体の下落リスク抑制を図ります。

（分配方針）

年1回の決算時（毎年4月14日（休業日の場合は翌営業日））に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利変動リスク

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日 ・カナダの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間	無期限（2019年6月28日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年4月14日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
その他	当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、当ファンドのお申込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者等に限ります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率0.55%（税抜0.50%）**
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
ファンドラップのみのお取扱いとなりますのでご注意ください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）